

## 栄小学校入口交差点（横手市大屋新町）の交通安全対策（すべり止め舗装工事）に着手します。

国道13号横手市大屋新町の栄小学校入口交差点付近は、横手から湯沢に向かってカーブし、交差点の先が下り勾配となっているため、スリップ事故などが発生しています。

交差点の直近には栄小学校があり、国道の歩道を通学路として利用していることから、地域住民も危険な状態を懸念していました。このため、地域を代表して町内会及び交通安全協会は平成22年2月に国道を管理する湯沢河川国道事務所に交通安全対策の要望を提出しておりました。

今回、安全対策の第1段として交差点部手前上り線に、すべり止め舗装を実施しますのでお知らせします。

今後は、すべり止め舗装に加え、降雪期前に交差点手前への注意喚起標識類や視線誘導施設の設置を検討いたします。

すべり止め舗装工事実施 ・ 日時：7月26日（月）～27日（火）  
※天候等により日程が変わることがあります。

### 【全体工事概要】

区間：横手市大屋新町地内

国道13号 L≒2000m（上り線）

内容：①交差点部手前上り線すべり止め舗装 L≒50m（今回実施）

②注意喚起標識類（今後設置を検討）

③視線誘導施設（今後設置を検討）

期間：①すべり止め舗装：7月下旬完成予定

②注意喚起標識類：10月～11月（予定）

③視線誘導施設：10月～11月（予定）

記者発表先：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社横手支局、秋田県南日々新聞

### 問い合わせ先

湯沢河川国道事務所 湯沢国道維持出張所 湯沢市愛宕町五丁目1-3

出張所長 松井 和彦 TEL 0183-72-1661（代表）

